

仕様書

1 業務概要

(1) 業務件名

新愛知県がんセンター開設支援業務

(所在地：愛知県名古屋市千種区鹿子殿1番1号)

(2) 履行期間

契約締結日の翌日から2028年6月30日までとする。

(3) スケジュール (予定)

2026年度	2026年8月	<u>開設支援業務（基本設計段階）開始</u> (CM業務※（基本設計段階）も並行開始)
	2027年1月	基本設計業務開始
2027年度	(業務継続)	(業務継続)
2028年度	2028年6月	<u>開設支援業務（基本設計段階）完了</u> (基本設計業務、CM業務（基本設計段階）同時完了)

※CM業務：基本設計者選定の支援、基本設計・条件整理（基本設計における実施設計先行分）段階におけるコンストラクション・マネジメントであり、優れた設計者の選定支援及び基本設計におけるスケジュール、コスト、品質管理等のマネジメントを行い、事業費の抑制と円滑な事業の実施を図るための業務を想定している。

2 業務目的

本県では、本県のがん対策の中核を担う愛知県がんセンターが、今後も日本のがん医療・がん研究をけん引し続けていくため、将来のがんセンター整備に向けた検討を進めている。

2024年4月に全体のコンセプトとなる「新愛知県がんセンター基本構想」を策定し、2025年3月には施設の機能・規模等を定めた「新愛知県がんセンター整備基本計画」を策定したところである。これらの内容を踏まえ、2025年度は病院や研究所の各部門に必要とされる諸室・医療機器等の条件を整理し、新愛知県がんセンターの整備に向けて準備を進めた。

「新愛知県がんセンター開設支援業務」はCM業務及び基本設計業務に並行して、発注者に対し新愛知県がんセンターの開設に必要な運営・人員配置、事業収支、業務委託、物流管理、医療機器・研究機器・什器備品整備、情報システム関連整備等に係る計画策定支援及び庁内検討のマネジメント等を総合的に支援するものである。

3 業務内容

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 全体マネジメント

- ・定例会議の開催（月2回程度）

- ・各種会議、ワーキンググループの運営支援（資料作成、助言など）
- ・部門ヒアリング（現状把握・課題抽出など）
- ・議事録の作成（協議・検討内容、依頼事項、決定・未決事項など要旨を簡潔に記録し、会議等の開催日から1週間以内に提出）
- ・次工程への引継文書等の作成

（2）運営計画策定支援

- ・動線計画、人員配置計画の作成（工事中の動線・運用を含む）
- ・部門別運営計画・運用フローの検討
- ・運用と各種計画（部門別計画、委託計画、物流計画）及び設計との整合
- ・事業収支計画の作成（診療報酬改定等に関する調査、収支改善方策の提案を含む）
- ・財源と資金調達方法の検討（補助金取得検討資料の作成を含む）
- ・現行施設の維持管理に関する助言
- ・仮設駐車場に関する課題の検討（患者の移動動線や現施設への影響等）

（3）業務委託計画検討支援

- ・委託業務の現状分析
- ・委託範囲、方法の検討（複数業務の長期包括委託による方法をベースとする）
- ・業者意向調査の実施
- ・委託業務別概算費用の算出

（4）物流管理計画検討支援（SPD業務含む）

- ・物品管理及び搬送の現状分析
- ・物品搬送動線・搬送方法の検討
- ・物品の保管場所・管理部署の検討
- ・物品管理業務委託概算費用の算出

（5）医療機器・研究機器・什器備品整備支援

- ・医療機器・研究機器・什器備品の現有品調査
- ・医療機器・研究機器・什器備品整備リストの作成（廃棄物リスト含む）
- ・医療情報システムとの連携仕様の整理
- ・医療機器・研究機器・什器備品のレイアウトの作成
- ・医療機器・研究機器設置条件書の作成
- ・工事区分の整理
- ・調達概算費用の算出及び減額案の作成

（6）医療機器・研究機器年次更新整備支援

- ・高額機器年次購入・更新計画の策定（開設までの計画）
- ・医療機器・研究機器選定スケジュールの作成
- ・医療機器・研究機器選定及び入札資料の作成

- ・医療機器・研究機器の移設に係る計画支援及び実施監理
- ・調達概算費用の策定（購入優先順位表、減額計画の作成）

(7) 医療情報システム等移設・更新支援（2029年度更新分に係るもの）

- ・医療情報システム（部門システムを含む。以下同じ）の現状調査
- ・医療情報システムの更新計画及び入札資料作成
- ・医療情報システムの更新に係る開発監理
- ・医療情報システム（更新後を含む）の移設に係る計画支援及び実施監理
- ・概算費用（更新費・保守費・移転費）の算出

(8) 情報システム関連整備支援（新がんセンター開設に係るもの）

- ・医療情報システム及びインターネット系システム（ネットワークを含む。）の現状調査
- ・新がんセンターにおける情報システム整備範囲の検討
- ・新がんセンターにおける情報システム整備計画作成
- ・新がんセンターの統合的な情報システムの整備に係る設計支援
- ・概算費用（導入費・保守費）の算出

(9) 設計業者等との調整

- ・設計業者及びCM業者との連携・調整
- ・基本設計図との整合・調整
- ・関連事業ヒアリング・定例会議出席
- ・米国医療研究機関から得られる新がんセンター整備に係る助言（スマートホスピタル、先進機器等）について、適用可能性の検証

4 成果物

(1) 本業務の成果物は次のとおりとする。なお、提出時期及び提出方法については発注者と協議の上決定する。

- ア 業務計画書
- イ 業務報告書
- ウ 中間報告書
- エ その他本業務の履行に必要な報告・書類・資料等

(2) 成果物は以下の形式で提出すること。

- ア A4判ファイル：2部
- イ 電子データ：電子データ（CD-R または DVD-R）：2部
- ・アと同じ体裁で作成したPDF版とともに、Microsoft Word・Excel・PowerPoint形式のオリジナルデータもあわせて格納すること。
- ・写真はJPEG形式とすること。
- ・CD-R または DVD-R には、業務名称を印刷または貼付により表示すること。

(3) 本仕様書に定めがないものについては、発注者の指示によるものとするほか、業務目的の達成に必要と考えられる成果物を提出すること。

- (4) 発注者と全体スケジュール等を協議の上、成果物の内容を変更する場合がある。
- (5) 成果物及び作業工程における個人情報印刷物や書類等に対する一切の権利は、発注者に帰属するものとする。また、成果物等の第三者への提供及び内容の転載については、発注者の承諾を必要とするものとし、発注者の許可なく公表、貸与または複写してはならない。
- (6) 契約期間途中においても、受注者がこれに承諾した場合は、発注者は成果物の全部又は一部を使用することができるものとする。
- (7) 電子納品の対象とする成果物の作成については「愛知県電子納品運用ガイドライン」に基づくこととする。
- (8) 受託者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。
- (9) その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、受発注者による協議の上、発注者の指示に従うこと。